

令和6年度 第1回 学校運営協議会

令和6年4月23日（火） 10:00～11:30
浜松市立二俣小学校 会議室

日 程	9:20～ 9:30	日程説明
	9:30～10:00	授業参観（1～6年生）
	10:00～11:30	協議

次 第

司会（教頭）

（開催要件の確認）

- 1 会長挨拶
- 2 校長挨拶
- 3 自己紹介（授業参観の感想を入れながら）
- 4 浜松市学校運営協議会規則の確認
- 5 議長の選出
- 6 前回会議録、令和4年度学校運営協議会自己評価の確認
*これより司会は議長
- 7 熟議
 - (1) 令和6年度学校運営の基本方針について（校長）
 - (2) 具体的な教育活動の取組（CS担当）
 - (3) 具体的な取り組み（校長・生徒指導）
 - (4) 本年度の目標について（教頭）
- 8 連絡
 - ・夢育やらまいか事業に対する意見書について（教頭）
- 9 連絡
 - ・次回開催日時 6月10日（月）14時00分から15時30分まで
（授業参観 13時25分～14時00分）



入学式

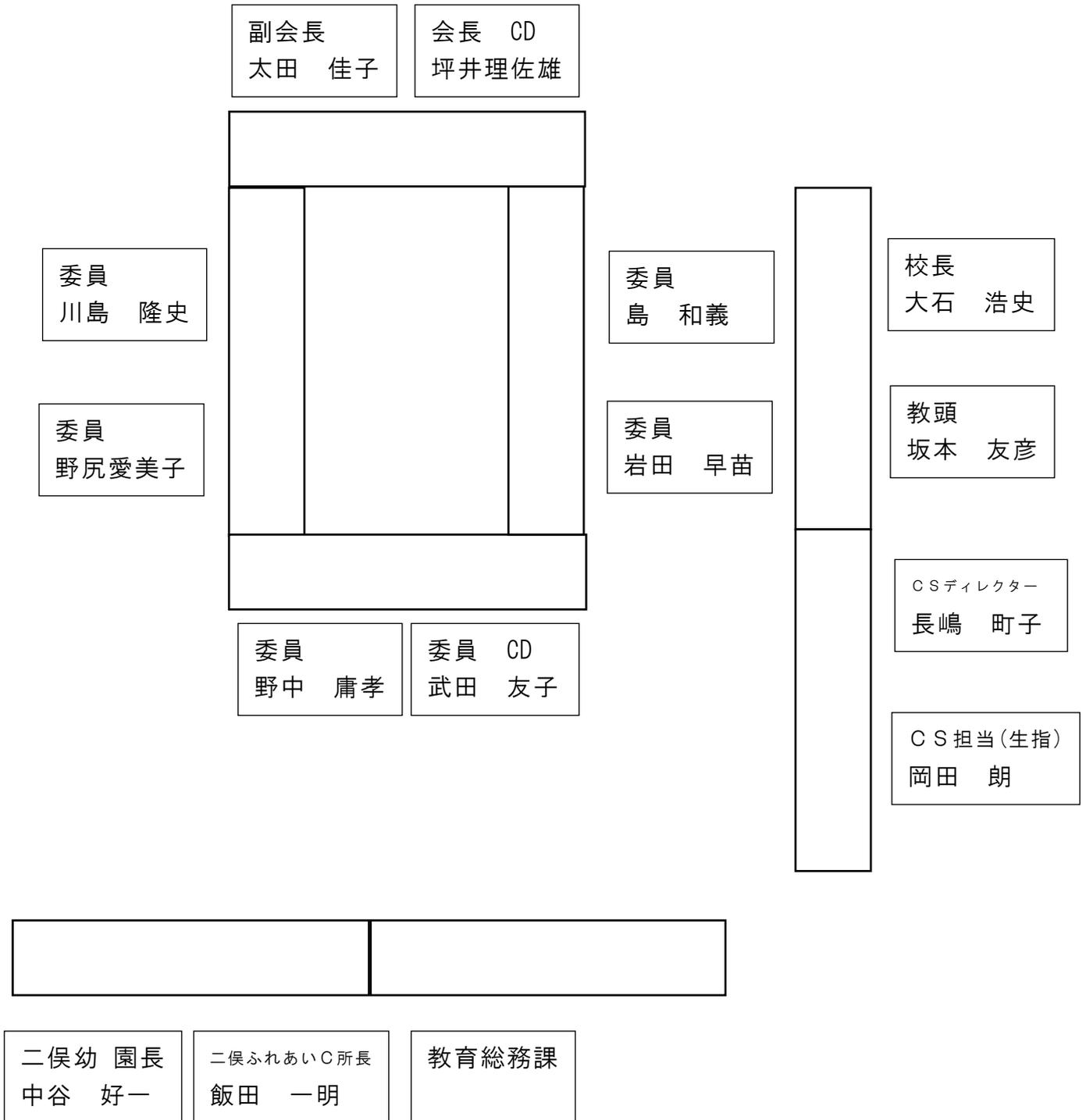


1年生 交通教室

第1回学校運営協議会 座席表

於：浜松市立二俣小学校

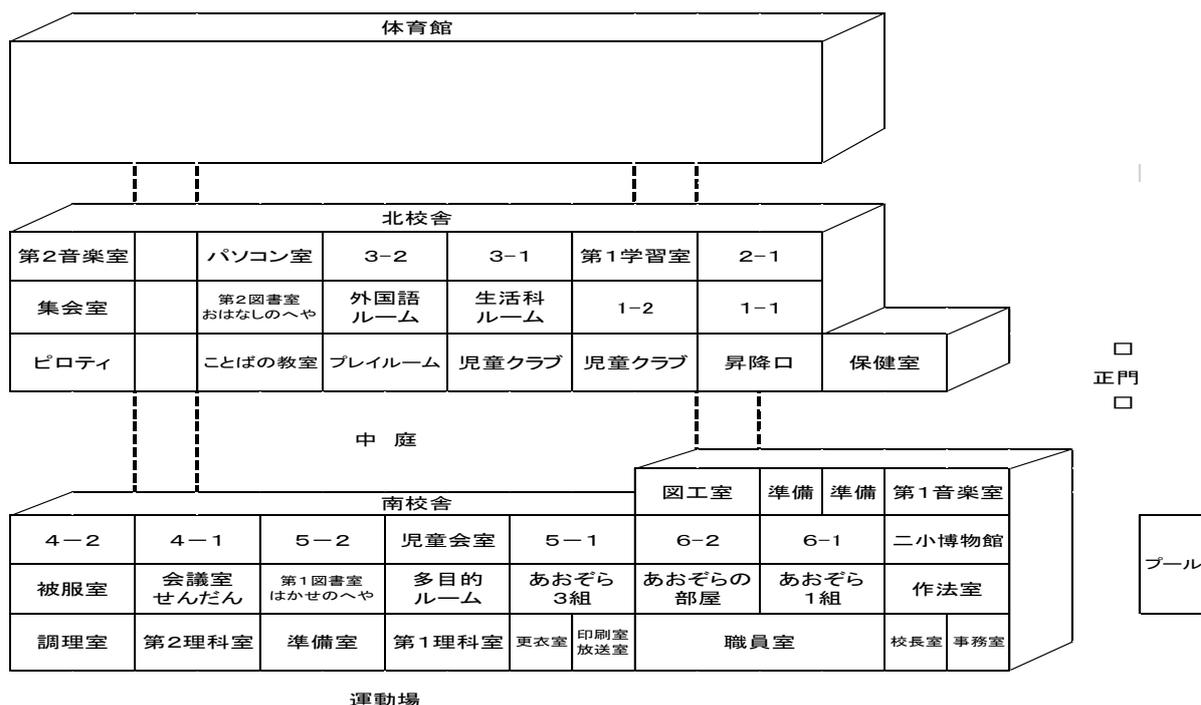
会議室



◇参観会公開授業 4月23日(火) 午前9時30分～午前10時00分

クラス	担任	教科	授業者	内容	場所
1の1	高林 紗菜	算数	高林 紗菜	いくつか	教室
1の2	大多和庸子	算数	大多和庸子	いくつか	教室
2の1	袴田 辰巳	算数	袴田 辰巳	たし算	教室
3の1	佐々木章江	社会	和田 淳也	わたしたちのまち みんなのまち	教室
3の2	森内 瑠菜	算数	森内 瑠菜	かけ算のきまり	教室
4の1	藤原 陸斗	算数	藤原 陸斗	わり算の筆算	教室
4の2	和田 淳也	理科	戸塚 克巳	天気と気温	教室
5の1	浦山 和泉	国語	浦山 和泉	春の空	教室
5の2	古木ちひろ	国語	古木ちひろ	春の空	教室
6の1	一瀬 拓海	理科	一瀬 拓海	ものの燃え方	第2理科室
6の2	伊藤 陽介	外国語	伊藤 陽介	This is me.	教室
あおぞら 1組	伊藤友紀恵	国語	伊藤友紀恵	春のことば にんじゃ	あおぞら1組
あおぞら 3組	長谷川泰大	算数	長谷川泰大	3年 時ごとと時間 5年 小数 6年 分数と整数のかけ算、わり算	あおぞら3組

◇教室配置



学校運営協議会 年間計画

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※ 委員の過半数の出席がないと開催できません。

※ 感染症の感染拡大防止等、状況により、開催が中止、あるいは延期になる場合があります。

回	日時 会場	主な内容 熟議のテーマ 等	備考
1	令和6年 4月23日 火曜日 10:00～11:30 会議室 授業参観 9:20～9:55	(1) 今年度の学校運営の基本方針について (2) 具体的な教育活動の取組 (3) 具体的な取組 ・生徒指導の取組 (4) 夢育やらまいか事業に対する意見書について	
2	6月10日 月曜日 14:00～15:30 会議室 授業参観 13:25～13:55	(1) 家庭・学校・地域の協力体制について ・子供たちが落ち着いた学校生活を送るための協力体制 ・家庭、地域それぞれの役割と学校への協力体制 (2) ボランティア募集について ・保護者、地域の方へボランティアの案内を広める方法 ・地域への周知について	
3	10月17日 木曜日 14:00～15:30 会議室 授業参観 13:25～13:55	(1) 家庭・学校・地域の協力体制について ・子供たちが落ち着いた学校生活を送るための協力体制 ・家庭、地域それぞれの役割と学校への協力体制 (2) ボランティア募集について ・保護者、地域の方へボランティアの案内を広める方法 ・地域への周知について	
4	令和7年 2月14日 金曜日 10:00～11:30 会議室 授業参観 9:20～9:55	(1) 学校関係者評価 ① 本年度の教育活動の説明 ② 学校評価を元にした改善案についての説明 ③ 改善案についての熟議 (2) 来年度の学校経営の基本方針説明 (3) 来年度のCS活動の計画案※CS活動の説明 (4) 学校運営協議会の自己評価 報告 (1) 夢育やらまいかCS加算分報告	

学校運営協議会委員

会長・学校支援CD	つぼい 坪井	り さ お 理佐雄
副会長	おおた 太田	よしこ 佳子
委員	のなか 野中	つねたか 庸孝
委員	のじり 野尻	えみこ 愛美子
委員	いわた 岩田	さなえ 早苗
委員	かわしま 川島	たかふみ 隆史
委員・学校支援CD	たけだ 武田	ともこ 友子
委員	しま 島	かずよし 和義

オブザーバー

二俣ふれあいセンター所長	いいだ 飯田	かずあき 一明
二俣幼稚園長	なかや 中谷	こういち 好一

学校

校長	おおいし 大石	ひろふみ 浩史
教頭	さかもと 坂本	ともひこ 友彦
CS担当教職員	おかだ 岡田	あきら 朗
CSディレクター	ながしま 長嶋	まちこ 町子

浜松市教育委員会

教育総務課	
-------	--

浜松市学校運営協議会規則

令和元年8月29日
浜松市教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第3条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、市民協働による人づくり及び未来創造への人づくりに資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(設置)

第4条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 対象学校の運営に関すること。
- (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
- (3) 児童生徒の健全育成に関すること。

2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項(次項に規定する事項を除く。)について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項(特定の職員に関するものを除く。)について、教育委員会に対して意見を述べるができる。

3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則(平成2年浜松市教育委員会規則第6号)第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第1号)第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第3号)第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。

3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

- (1) 地域住民

(2) 保護者

(3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

(4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。この場合において、再任は、1回限りとする。

（委員の解任）

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

(1) 委員から辞任の申出があったとき。

(2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。

(3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 委員としてふさわしくない行為をすること。

(2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

（会長及び副会長）

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

- 2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

令和5年度 第4回 二俣小学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和6年2月16日（金） 10時00分から11時40分まで
- 2 開催場所 二俣小学校 会議室
- 3 出席委員 坪井理佐雄、太田 佳子、川島 隆史、野尻 愛美子、武田 友子、岩田 早苗、野中 庸孝、島 和義
- 4 欠席委員 なし
- 5 オブザーバー 栗田 一浩（協働C所長）、松下 予志美（二俣幼 園長）
- 6 学 校 大石 昌人（校長）、坂本 友彦（教頭）、野中信彰（教務主任）
長嶋 町子（CSディレクター）
- 7 教育委員会 堀田 洋一（教育総務課）
- 8 傍聴者 なし
- 9 会議録作成者 CSディレクター 長嶋 町子
- 10 議長の選出

武田委員が本日の議長を務めることを申し出、全員異議なくこれを承認した。

11 協議事項

- (1) 参観した授業について
- (2) 学校関係者評価について
 - ①本年度の教育活動の説明（教務主任）
 - ②学校評価をもとにした改善案についての説明（教務主任）
 - ③改善案についての熟議
- (3) 来年度の学校経営の基本方針の説明（校長）
- (4) 来年度のCS活動の計画案について（教頭）
- (5) 学校運営委員会の自己評価

12 会議記録

司会の坂本から、委員総数8人のうち8人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

(1) 授業参観の感想

- ・前回より学校の雰囲気がよく、全員が前向きに授業に取り組んでいる。
(島委員)
- ・算数の授業は、意見交換して自分の意見を発言できて良い。(岩田委員)
- ・学びたい、理解したいという気持ちが伝わり感動した。(武田委員)
- ・家庭科の調理実習の終わり際、楽しそうな雰囲気の様子が微笑ましかった。
(武田委員)
- ・トイレの履物が、普段から揃っていると望ましい。(野中委員)
- ・意見を述べる時は、挙手して先生に発言した方がめりはりがあるのでは。
(野中委員)
- ・一年生、学ぶ姿勢を感じ、意欲的で成長した姿がすばらしい。(野尻委員)
- ・150周年の行事を経験し子供達は、成長したように見える。(野尻委員)
- ・椅子に座る姿勢が気になった。(川島委員)

- ・ 4年生、年度初めより、前向きに授業を受けている。（太田委員）
- ・ 子供の気持ちを尊重しながら、無理強いしないで学習できている。

（坪井委員）

（2）学校関係者評価について

①本年度の教育活動の説明（教務主任）

②学校評価をもとにした改善案についての説明（教務主任）

- ・ 議長の指示により、教務主任からアンケート結果（児童、保護者、教職員）について昨年度と比較し説明があった。

（別紙資料、資料1）「令和5年度の二俣小の教育について」参照

- ・ 来年度日課、なかよし日課、面談、持久走記録会の改善案説明。

③改善案についての熟議

- ・ 校内では、挨拶できるが、下校時に挨拶できない子がいるので、挨拶が欠けているのか考えたい。（野尻委員）

- ・ 改善案で、子供と話をするという様子を教えてほしい。（島委員）

→いじめアンケートを基に来週より全員に話す時間を設ける。

（野中教務主任）

- ・ 水曜日の早い下校は、低学年の家庭は困るのでは。

（武田委員）（太田委員）

→改善案を受け入れて頂きたい。承認後、早めに文書を発行し連絡する。

（教頭）

- ・ 前回議論した、トイレのスリッパについて現在はどのよう。（野尻委員）

→現在は、スリッパを履く、履かないは、どちらでも良いことにしている。

（教頭）

いじめの防止のための手立てのアドバイス（学級作りを高める視点）

（野中教務主任）

- ・ いろいろな考え方があり、一緒に取り組む目標を持つことで良いクラスの輪ができたことも過去の経験からあった、（島委員）、

- ・ 150周年を経験し、学校が盛り上がり楽しかったようだ。

（島委員）（太田委員）

- ・ クラスの中で充実感を味わうことも大切だ。（太田委員）

- ・ 家で話す間がないが、学校の面談で先生に聞いてもらえるのは良いのでは。

（太田委員）

- ・ いじめは、少しでも減らせるよう先生との面談は必要だ。（太田委員）

- ・ 大事にならないうちに気付いてもらえるように面談は必要だ。

（川島委員）

（3）来年度の学校経営の基本方針の説明（校長）

議長の指示により、校長から（別冊資料、資料2）に基づき令和6年度学校経営方針（案）について説明があった。

- ・ 学校経営の基本理念
- ・ 学校教育目標
- ・ 学校教育目標
- ・ 目指す教師像
- ・ 重点チャレンジ項目
- ・ 二俣小の現状
- ・ 願う子供像
- ・ ふるさとキャリア教育

協議の結果、全員意義なくこれを承認した。

(4) 来年度のCS活動の計画案について（教頭）

坂本より、（配布資料、9頁）に添って説明があった。

- ・今年度の取り組みを踏まえた来年度の支援依頼活動計画

(5) 学校運営協議会の自己評価

坂本より、（別冊資料、資料3）に添って説明があった。

- ・本年度の目標について評価項目1～3の確認
- ・来年度の目標について評価項目4の確認

協議の結果、全員意義なくこれを承認した。

その他の連絡事項

- ・夢育やらまいかCS加算報告（教頭） 地域の活動、講師謝礼
- ・学校諸会計に係わる状況について（事務）
今後の予定と課題（振込手数料の有料化、情報連絡等）
- ・卒業証書授与式について 令和6年3月18日（月）9時00分～
出欠をさくら連絡網で
- ・次年度回開催日時 令和6年4月23日（火）10時00分から11時30分

令和5年度 学校運営協議会自己評価表

<本年度の目標>

- ・学校運営協議会の活動の周知のため、地域や保護者へ積極的な情報発信をする。
- ・二俣小学校創立150周年記念事業を成功させ、地域との結び付きを強化する。

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

- 学校教育目標をもとに、子供たちの様子を中心にした熟議を行うことができ。
- 教師と子供みんなで力を合わせて創る、教師が支えるという姿勢が感じられ、学校の目指す方向が理解できた。
- 子供の様子をみることができたので、委員間で積極的に意見を出し合えたし、共有もでき。
- 150周年記念事業においては、どの行事も、児童、先生、保護者、地域の人々が一体となり素晴らしい事業が実現できた。
- これからの時代を生きる子供たちに必要な資質・能力とはどんなものなのか、学校だけでなく、地域・家庭も一緒に育てる必要であることを昨年以上に感じている。

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

- 学校教育目標に向け、地域としてどのようなことが必要か協議できた。
- 子供たちの行動や活躍する姿を熟議する事でさらに伸ばすためにどう支援出来るか考えていきたい。また、落ち着かない子供のための支援態勢を考えていきたい。
- 学校、家庭、地域の方々がそれぞれに役割分担を果たし、子どもたちは確実に成長し、二俣の地域の人々の小学校を大切にしている伝統が守られていると思う。
- コロナ禍で断ち切れていることを振り返り、どんなことが必要なのかを考え、活動の質の向上につなげていきたい。学校・家庭・地域と一緒に子供を育てるといった共通認識をもてるよう、その旨を整理して家庭・地域へ発信していくことが必要だと感じた。

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

- CSの活動の地域への周知について熟議を行った。熟議の中で出た意見から、CSの活動を地域に紹介するお便りを作成して地域に回覧され、周知を図った。
- CSだよりでボランティアしてくれた方々の意見をまとめて地域に発信できたのがよかった。
- ボランティアの活動や協議結果等についてメールや回覧等でこまめに情報発信した。クラブや授業等のボランティアに参加してくれる方が増えてきよように感じる。
- 懇談会等の機会を利用してさらに情報発信していく必要がある。

<評価項目4> 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

- 子供たちが落ち着いた学校生活ができるための協力態勢。
- 教師の負担軽減への後押し。
- 家庭地域それぞれの役割や学校への協力態勢の方策。
- 特に地域への周知について、引き続き協議していく。
- 保護者、地域の方々へボランティアの案内をもっと広めて気軽に参加できるようにする。
- コロナ禍で、できなくなっていた事業をもう一度協議していきたい。

(1) 令和6年度学校運営の基本方針について（校長）

1 学校経営の基本理念

未来を生きる子供たちには、VUCA（volatility 変動性、uncertainty 不確実性、complexity 複雑性、ambiguity 曖昧性）で予測困難と言われる時代の中、絶え間ない技術革新、情報化、グローバル化、多様化等加速的に大きく変化する社会に、たくましく、しなやかに対応する力が求められる。その力は、直面する課題に主体的に向き合い、感性を働かせ、周りの人たちと関わりながら新たな解決策を生み出していくことで養われていく。一人一人がよりよい未来の創り手となるための【未来創造への人づくり】として、物事の表面のみを見たり、知り得た情報を鵜呑みしたりせず、常に本質を見極めようとする洞察力を養い、最良な方法を常に考え続ける子供を育てていかなければならない。

それらを実現するためには、同じ時代を生き抜く多様な人々と知恵を出し合い、共に考え、子供たちの学びや育ちを支える【市民協働による人づくり】が重要になる。

私たちは、子供たち一人一人の人権を尊重し、自らの人間性を高め、常に向上を目指してたゆまぬ自己改革・学校改革を進め、互いに支え合う同僚性の高い教員集団を築いていく。そして、学校・家庭・地域・行政の連携・協働による子供たち一人一人のウェルビーイング（Well-being 全てが満たされた状態）の実現に向け、「ふるさとキャリア教育を核とした人づくり」を通して、持続可能な社会の創り手となる子供たち一人一人に未来を切り拓く力を身に付けさせることを学校経営の基本理念とする。

2 学校教育目標

仲間と共に学び、考え、行動する子～ふるさとの今と未来をつなぐ～

人は人によって磨かれる。人は人の中で育ち人格を高め、感性を磨いていく。場を同じくして学び合う人同士を「仲間」と考え、その「仲間」と共に学び、考え、行動することで、願う子供像「やさしい子」「かしこい子」「すこやかな子」に育てていきたい。

ふるさとは人が育つ土壌である。ふるさとに根を張り、ふるさとの人・もの・ことから多くのことを吸収するように学び、考え、そして行動し、自分や仲間、ふるさとの今と未来を深く考えられる子供を育てていきたい。

<校訓> 自主・協力

3 目指す教師像

合言葉は「みんなで創る」。全教職員が自分の考えを出し合い、組織で対応するチーム二俣を目指す。子供の人権を尊重し、たゆまぬ自己改革・学校改革を進め、共に成長を喜び合う同僚性の高い教師集団を目指す。

4 重点チャレンジ項目

- (1) みんなで創る→全教職員が新しい活動、ふるさとのよさを感じる教育を目指す。
- (2) 課題を自分事として捉え、主体的に学び・考え・行動する子の育成
- (3) 基本的学習・生活習慣、対人関係の確立（学習姿勢、家庭学習、挨拶、言葉遣い、整理整頓、いじめゼロ、不登校ゼロ、社会・対人スキル）
- (4) 高い目標をもって頑張り、努力する態度を学校として保護者や地域に発信する。
- (5) 働き方改革への挑戦（教科担任制、ICTの活用、行事・活動・日課の工夫、業務の精選）

5 二俣小の現状

(1) 子供の実態

- 素直で明るく、親しみやすく、親切、子供らしい明るさや元気さがある。
- 授業や活動に前向きに頑張る子が増え、表現力が高まっている。
- 行事や活動大好き、世話好き、自分の役割を誠実に行う。
- 友達を認め、励ますと共に、心をついにまとまり本番で練習以上の力を発揮する。
- 学校での読書習慣が身に付きつつある。
- 外遊びが好きな子が多く、体力向上の素地となっている。
- 目標をもって工夫や努力をする（自分を磨く）力が弱い。
- 思慮が足りず、自分本位の言動からトラブルを起こすことがある。
- 善悪の判断がつかず、安易に規則を破ったり誤った解釈をしたりする。
- 問題行動や基本的学習・生活習慣（*）が身に付いていない子がいる。
 - * 学習姿勢、家庭学習、挨拶、言葉遣い、姿勢、整理整頓 等
- 未知なものへの態度や取組が消極的になる。（挨拶、人間関係、コミュニケーション、学習 等）

(2) 学校・地域・保護者の実態

- 学校創立151年目を迎え、長い伝統を引き継いでいる。
- 校区は、豊かな自然と共に公共・歴史・文化に関わる様々な施設があり、北遠の政治・経済・文化の中心として栄えてきた地域である。
- 地域住民の郷土への誇りは非常に高い。保護者・地域住民には二俣小学校の卒業生も多く、郷土に対する誇りとともに学校教育に対する関心・期待が大きい。
- 保護者・PTAや地域住民の多くは、ボランティア活動やあいさつ運動など学校へ協力的である。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）をはじめ、自治会などの地域の方は、子供たちを地域ぐるみで育てようと積極的に応援する情熱をもっている。
- 発達障がい疑いのある子や個別支援の必要な子に対する保護者の理解が進みつつあり、SC、社会福祉課、児相、SSW等の、専門機関との連携や、発達支援学級への入級などの相談件数が増えている。
- 少数ではあるが、自分や自分の子供が不利益だと感じたことについては、学校への厳しい批判をする保護者が見られる。
- 家庭の教育力が十分でない家庭、学校との連携が取りにくい家庭も見られる。

(3) 学校評価より *育てたいこと

- ☆ 主体的な学び、粘り強く取り組む
- ☆ 自ら考える、自ら行動する 場に合った行動をする
- ☆ 基本的学習・生活習慣、対人関係の確立（学習姿勢、家庭学習、挨拶、言葉遣い、いじめゼロ、不登校ゼロ、社会・対人スキル）
- ☆ ルールを守り、マナーを大切にす

6 願う子供像

- やさしい子・・・自他のよさに気付き、よりよい関わりのできる子
- かしこい子・・・自分の考えをもち、考えを伝え、粘り強く考え抜く子
- すこやかな子・・・仲間と共に進んで体や心を鍛え、自他の命を大切にする子

7 ふるさとキャリア教育

- ・ふるさと二俣ならではの地域の「人・もの・こと」を活用した教育活動（**地域を見たり触れたりする**体験）を取り入れていくことで、自分や仲間、ふるさとの今と未来について深く考え、ふるさとの今と未来をつなぐ子を育てる。
- ・教育活動全般を通じて、本校児童に求める基礎的・汎用的能力の育成を図る。
 - 人間関係形成・社会形成能力＝共に学び考える力（なかま）
 - 自己理解・自己管理能力　＝よさを見付ける力（じぶん）
 - 課題対応能力　　　　　＝行動し解決する力（まなび）
 - キャリアプランニング能力　＝未来につなぐ力（みらい）
- ・キャリア教育を全教育課程の中で展開する。（全体計画・年間指導計画、キャリア教育推進教師・キャリアパスポート）

具体的な姿

〈やさしい子〉

- よりよい人間関係づくりに努める子（共に学び考える力）
 - ・ 善悪の判断ができ、**場に応じて**適切な行動ができる（挨拶、言葉遣い、社会・対人スキル）
 - ・ 相手の気持ちを考え、**よさに気付き**、励まし合ったり助け合ったりする
- 自分らしさを大切にする子（よさを見付ける力）
 - ・ 自分のよさに気付き、自分らしさを発揮する
 - ・ 自分から進んでよいことに取り組む
- ふるさとを大切にする子（行動し解決する力・未来につなぐ力）
 - ・ 公共のルールを守り、マナーを大切にする
 - ・ ふるさとのよさを知るとともに、周囲への感謝の気持ちをもつ

〈かしこい子〉

- **自分の考えをもち、伝え合う子**（共に学び考える力）
 - ・ **課題を理解し、自分の考えをもつ**
 - ・ 自分の考えを相手に分かりやすく話す
 - ・ 人の話を自分の考えと比べながら聴く
- **基本的な学習習慣が身に付いている子**（よさを見付ける力）
 - ・ 学習に向かう姿勢を整える
 - ・ 主体的に取り組む、粘り強く解決する
 - ・ 目的に応じて図書や資料、タブレットを活用する
- **ふるさとのよさや課題が分かる子**
（行動し解決する力・未来につなぐ力）
 - ・ ふるさとの自然・歴史・文化を学ぶ
 - ・ ふるさとの今と未来について考える

〈すこやかな子〉

- **進んで運動する子**（共に学び解決する力）
 - ・ 仲間と共に体を動かすことの楽しさを感じる
 - ・ 進んで運動し、体と心を鍛える
- **基本的な生活習慣が身に付いている子**（よさに気付く力）
 - ・ 早寝・早起き・朝ごはんを実践する
 - ・ 身の回りの整理整頓を心掛け、物を大切にする
- **最後まで諦めずやり通す子**（行動し解決する力・未来につなぐ力）
 - ・ 自分の仕事や役割に責任をもち、やり遂げようとする
 - ・ 目標を持ち、粘り強く取り組む

8 具現化のための手立て

<やさしい子の育成>

- 自他の命を尊重し、どの子も安心できる居場所のある学級・学校づくりに心掛ける。
- 温かな声掛けと傾聴を行い、一人一人に寄り添い、良さを称揚し、一人一人を大切に
にした支援をする。
- 落ち着いた生活ができるようルールを守り、マナーや時間を大切に
にした指導を心掛ける。
- 周囲の状況を判断し、適切な行動を取ることができるように指導する。
- 挨拶・正しい言葉遣い・整理整頓を推進する。
- 協力と思いやり、感謝の心を育てる教育活動を推進する。

<かしこい子の育成>

- 自分の考えをもてるように授業づくりを工夫する
- 学びの基盤づくり（学習規律、学習習慣、図書・資料の活用）に努める
- タブレットを効果的に活用した教育活動を行う
- 地域素材を生かした体験的な学習を意図的・積極的に設定する

<すこやかな子の育成>

- 継続的な体力づくりに取り組ませるための運動機会を設定する。
- 目標や結果の見える化を図り、過程を大切に
した評価を充実させる。
- 家庭と連携し、基本的な生活習慣の定着を促す。
- 安心・安全な教育（学習・生活）環境を整える。
- キャリアパスポートを生かし、活動を振り返ることで「できた」「やり遂げた」とい
う経験を自信や意欲につなげていく。

《はままつの教育》 「未来創造への人づくり」 「市民協働による人づくり」

中学校区で目指す子供像

【自分のよさに気づき、他者とのかかわりを大切にし、夢に向かって努力する子】

＜学校教育目標＞

仲間と共に学び、考え、行動する子
～ふるさとの今と未来をつなぐ～

願う子供像

やさしい子

自他のよさに気づき、よりよい関わりのできる子

- ・よりよい人間関係づくりに努める子
- ・自分らしさを大切にする子
- ・ふるさとを大切にする子

かしこい子

自分の考えをもち、考えを伝え、粘り強く考え抜く子

- ・自分の考えをもち、伝え合う子
- ・基本的な学習習慣が身に付いている子
- ・ふるさとのよさや課題が分かる子

すこやかな子

仲間と共に進んで体や心を鍛え、自他の命を大切に
にする子

- ・進んで運動する子
- ・基本的な生活習慣が身に付いている子
- ・最後まで諦めずやり通す子



なかま



じぶん



まなび



みらい

家庭・地域連携
PTA
学校運営協議会
学校ボランティア
青少年健全育成会
行政・専門機関

合言葉 「みんなで創る」

たゆまぬ自己改革・学校改革

幼保小中連携
保幼小連絡会
一貫教育協議会
四小連合教育推進委員会

具現化のための手立て

- 自他の命を尊重、安心できる居場所のある学級・学校
- 温かな声掛けと傾聴、一人一人に寄り添い、良さを称揚し、一人一人を大切に
- ルールを守り、マナーや時間を大切に
- 周囲の状況を判断して、適切な行動
- 挨拶・正しい言葉遣い・整理整頓
- 協力と思いやり、感謝の心

- 自分の考えをもてる授業づくり
- 学びの基盤づくり（学習規律、学習習慣、図書・資料の活用）
- タブレットの効果的な活用
- 地域素材を生かした体験的な学習

- 継続的な体力づくり、運動機会の設定
- 目標や結果の見える化、過程を大切に評価の充実
- 家庭と連携した基本的な生活習慣の定着
- 安心・安全な教育（学習・生活）環境
- キャリアパスポートで活動を振り返り、経験を自信や意欲に

二俣小っ子の自慢

素直 元気 明るい 親切
認め励ます 表現・活動が好き
まとまる 遊び好き

ふるさととキャリア教育

二俣小コミュニティスクール



(2) 具体的な教育活動の取組 (CS担当)

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
日曜	行事	日曜	行事	日曜	行事	日曜	行事	日曜	行事	日曜	行事
1	職員会議①(4月)・分掌引月継ぎ	1	【なかよし】下校13:40・面談	1	土	1	4年校外学習(清掃工場)	1	木	1	日
2	会計説明会・部活会議・教材採択委員会・職員会議①続	2	【なかよし】下校13:40・面談・1年生を迎える会③	2	日	2	【午前なかよし】	2	金	2	【なかよし】防災訓練・集団下校⑤
3	生徒指導・いじめ対策・7ルギ-対応委員会・危機管理研修・研推【体育館貸出】	3	憲法記念日	3	月	3	【なかよし】下校13:40	3	土	3	火
4	着任式・新任式・始業式・6年入学式準備・下校11:30	4	みどりの日	4	火	4	連合の日(34年)※34年弁当	4	木	4	【なかよし】クラブ⑤※123年下校12:55・全体研・定時退庁日
5	入学式(午前)・全体研	5	こどもの日	5	水	5	【なかよし】下校13:40・職員会議(7・8月)・定時退庁日	5	金	5	木
6		6	振替休日	6	木	6	ALT・6年ポート体験※6年弁当、1年4時間	6	土	6	金
7		7	【なかよし】下校13:40 社福相談員来校9:00	7	金	7	1年保幼小連絡協議会※1年5時間	7	水	7	土
8	給食開始・通学班会⑤・集団下校※1年5時間	8	【なかよし】下校13:40・地区確認日・定時退庁日	8	土	8		8	木	8	PTA資源回収予備日(8/25実施日)
9	交通教室(12年)①・PTA役員・専門運営委員会	9	ALT	9	日	9		9	金	9	一覧表提出・4年校外学習(天竜厚生会)※4年弁当
10	【なかよし】委員会⑤※1234年下校12:55・定時退庁日	10	教職員健康診断8:00・昼・代表委員会	10	月	10	学校運営協議会(午後)	10	土	10	火
11	【なかよし】尿検査1次・下校13:40	11		11	火	11	5年自然教室学習会※5年弁当	11	日	11	【なかよし】委員会⑤※1234年下校12:55・所見提出・学年団部会
12	【なかよし】下校13:40	12		12	水	12	【なかよし】委員会⑤※1234年下校12:55・就学支援委員会	12	月	12	振替休日
13		13	1・4年心電図②③④	13	木	13	ALT・内科健診(123年)13:30・6年ポート体験予備日※6年弁当	13	火	13	金
14		14	耳鼻科健診13:00	14	金	14	内科健診(456年)13:30・研推	14	水	14	土
15	避難訓練②	15	【なかよし】下校13:40・研修	15	土	15		15	木	15	日
16	身体測定②高③低④中	16	【午前なかよし】ALT・尿検査3次	16	日	16		16	金	16	敬老の日
17	【なかよし】下校13:40・聴力検査②3年③5年・教室点検・職員会議(5・6月)	17	朝清掃リーダー会・5年自然教室説明動画配信(5/17~5/19)	17	月	17	6年法教育希①・4年校外学習(大原浄水場)	17	土	17	火
18	6年全国学力調査(①国②算)・聴力検査②1年③2年	18		18	火	18	6年観劇教室・5年4時間下校12:55	18	日	18	【なかよし】下校13:40・三者面談
19	朝なかよしリーダー会・避難訓練予備日②・6年学調(質問調査)希①・昼・代表	19		19	水	19	【なかよし】下校13:40・5年自然教室(三ヶ日青年の家)6年法教育希③	19	月	19	【なかよし】下校13:40・三者面談・6年がん教育③希②
20	参観会②・PTA総会・引渡し訓練・下校11:20	20	杉の子の日	20	木	20	5年自然教室(三ヶ日青年の家)・杉の子の日	20	火	20	【なかよし】下校13:40・三者面談・杉の子の日
21		21	運動会総練習②③	21	金	21	5年4時間下校12:55・6年法教育希②	21	水	21	土
22	振替休業日(参観会)	22	【なかよし】下校13:40・運動会総練習②③予備日	22	土	22		22	木	22	秋分の日
23	学校運営協議会(午前)・6年学調(質問調査)希②・計算力調査(2~6年)③	23	運動会総練習②③予備日・眼科健診13:00	23	日	23		23	火	23	振替休日
24	【なかよし】下校13:40・面談・6年学調(質問調査)希③	24	1~4年12:55下校・5・6年運動会準備(午後)14:25下校【運動場貸出中止(27)運動会(勤務7:00~15:30)】	24	月	24	6年法教育希④	24	土	24	【なかよし】下校13:40・三者面談
25	【なかよし】下校13:40・面談・尿検査2次	25		25	火	25	連合の日(12年)※12年弁当	25	日	25	【なかよし】下校13:40・三者面談・5年業学講座③
26	【なかよし】下校13:40・面談	26	県知事選	26	水	26	【なかよし】下校13:40・生徒指導・いじめ対策委員会	26	月	26	【なかよし】下校13:40・三者面談・6年がん教育③希①
27		27	振替休業日(運動会)運動会予備日I	27	木	27	ALT・歯科健診9:00・6年交通安全リーダーと語る会⑥	27	火	27	昼・代表委員会・生徒指導・いじめ対策委員会
28		28	縦割清掃開始・救急法講習会15:45 運動会予備日II	28	金	28	ぶっくる・全体研	28	水	28	土
29	昭和の日	29	【なかよし】下校13:40	29	土	29		29	木	29	日
30	【なかよし】下校13:40・面談	30	ALT	30	日	30		30	金	30	学びのあと配付
		31	ぶっくる・生徒指導・いじめ対策委員会		金	31		31	土		

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
日	曜	行事	日	曜	行事	日	曜	行事	日	曜	行事
1	火	後期清掃スタート	1	金	3年生金6時間開始・ワック ス塗り	1	水	元日	1	土	
2	水	【なかよし】下校13:40・新 体力テスト準備【運動場貸 出中止5日まで】	2	土		2	木	年末年始の休日	2	日	
3	木	陸上大会※6年弁当・新体 力テスト(1~5年)	3	日	文化の日	3	火	研推 年末年始の休日	3	月	所見下書き提出
4	金	陸上大会予備日※6年弁 当・新体力テスト(6年)	4	月	振替休日	4	水	【なかよし】クラブ⑤※123 年下校12:55	4	火	研推 学年団部会
5	土		5	火	【体育館貸出中止16日ま で】	5	木	ALT・健康のお話②③④ 32	5	水	【なかよし】下校13:40・教 育課程部会予備日 就学支援委員会(NEW)
6	日		6	水	【なかよし】下校13:40・定 時退庁日	6	金	全体研	6	木	健康のお話②④③④②・新1 年入学説明会・体験入学 希
7	月		7	木	【月曜授業】	7	土		7	金	全体研・PTA役員会・運営 委員会 星:代表委員会・修了・卒 業認定
8	火	1・3年知能検査②	8	金	3時間下校11:30・就学時 健診断希	8	日		8	土	
9	水	【なかよし】下校13:40・職 員会議(11・12月)・アレル ギー対応委員会	9	土		9	月		9	日	
10	木	ALT	10	日		10	火		10	月	教育課程部会 杉の子の日
11	金	5年音楽発表会	11	月		11	水	【なかよし】下校13:40・職 員会議(1・2月)・定時退庁 日	11	火	建国記念の日
12	土		12	火		12	木	【なかよし】下校13:40・希 望面談	12	水	【なかよし】下校13:40・教 育課程部会・定時退庁 日
13	日		13	水	【なかよし】クラブ⑤(3年見 学)※12年下校12:55・研 推	13	金	【なかよし】下校13:40・希 望面談	13	木	ALT 【月曜授業】
14	月	スポーツの日	14	木	ALT	14	土		14	金	1.17防災週間 参観会(10years Ceremony)・懇談会⑤・学 校運営協議会(午前)※3
15	火	清掃時:ミニ避難訓練	15	金		15	日		15	土	
16	水	【なかよし】クラブ⑤※123 年下校12:55・教室点検	16	土	学習発表会	16	月	【なかよし】下校13:40・希 望面談	16	日	【午前なかよし】委員会⑤ ※1234年下校12:55・教 育課程部会 【なかよし】(ミニ避難訓 練)・集団下校
17	木	学校運営協議会(午後)	17	日		17	火	【なかよし】下校13:40・希 望面談	17	月	【午前なかよし】教育課程 部会長
18	金	ぶっくる・朝通学リーダー 会(修学旅行)・参観会⑤・ 懇談会・支部懇談会・杉の 浜松市陸上大会	18	月	振替休業日(学習発表会)	18	水	【なかよし】下校13:40・希 望面談	18	火	
19	土		19	火		19	木	ALT・生徒指導・いじめ対 策委員会	19	水	PTA資源回収 【なかよし】委員会⑤※ 1236年下校12:55・生徒指 導・いじめ対策委員会
20	日		20	水	【なかよし】下校13:40・就 学支援委員会・地震体験 教室希1②③④・杉の子④	20	金	終業式・下校11:30・教育 課程部会・カリマネ研・ 定時退庁日・杉の子の日	20	木	【午前なかよし】・杉の子の 日 ALT・5年こども音楽鑑賞教 室(午前)・杉の子の日
21	月	星:代表委員会	21	木	地震体験教室希2②③④	21	土		21	金	【なかよし】4時間12:55下 校・成績交換
22	火	ストーリーテリング	22	金	ぶっくる・【月曜授業】学校 コンサート③・全体研	22	日		22	土	
23	水	【なかよし】下校13:40※6 年4時間下校12:55・生徒 指導・いじめ対策委員会	23	土		23	月		23	日	天皇誕生日
24	木	6年修学旅行	24	日		24	火		24	月	振替休日
25	金	6年修学旅行	25	月		25	水		25	火	【なかよし】4時間12:55下 校・一覧表提出日【体育館 貸出中止】
26	土		26	火	6年中学入学説明会⑤⑥	26	木	(閉庁)	26	水	PTA資源回収予備日 6年生を送る会③・4時間 12:55下校
27	日		27	水	【なかよし】委員会⑤※12 34年下校12:55・生徒指 導・いじめ対策委員会 ALT・6年がん教育③希3	27	金	(閉庁)	27	木	【午前なかよし日課】 【なかよし】4時間12:55下 校
28	月		28	木		28	土		28	金	【月曜授業】4時間12:55下 校
29	火	音楽の日②③	29	金	ストーリーテリング	29	日		29	土	
30	水	【なかよし】下校13:40・定 時退庁日	30	土		30	月	年末年始の休日	30	日	
31	木	ALT・PTA役員会・運営委 員会	31	日		31	火	年末年始の休日	31	月	

(3) 具体的な取り組み（校長・生徒指導）

(4) 本年度の目標

（様式1）

令和6年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立（ ）学校運営協議会長

<本年度の目標>

--

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

<評価項目4> 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

令和5年4月28日

浜松市立二俣小学校
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会
代表 田村 和史 様

浜松市立二俣小学校運営協議会
会長 坪井理佐雄

夢育やらまいか事業に対する意見書

令和5年4月26日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

記

1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

- ①子供たちの興味・関心に応じた内容となるような、クラブ活動にする。
⇒ 専門の知識や技能をもつ講師を招く。
- ②明るい雰囲気の中で学校生活が送れるように、花壇などの栽培活動の充実を図る必要がある。
⇒ 培養土や肥料、花苗を購入し、園芸委員会の児童と共に、季節に合った植物を育てることで、学校全体で植物を大切にすることを育むことができるようにする。また、学校行事を行う上で、会場設営の際に季節の花を飾り、温かな気持ちで活動できるようにする。